

基本目標 I 男女共同参画社会を目指す意識づくり

視点1 男女共同参画理解への啓発〔こうなん男女共同参画プランP26〕

施策の方向		具体的施策		担当課	令和3年度事業実績	令和4年度事業実施計画
1	男女共同参画に関する情報提供を行います。	1	男女共同参画に関する記事の掲載及びパンフレットの配布	市民サービス課	HPに「男女共同参画社会を目指して」をテーマに男女共同参画に関する情報を隔月で更新、掲載した。また、男女共同参画啓発パンフレットを1,300部作成し、市内中学1年生を対象に配布した。	HPに「男女共同参画社会を目指して」をテーマに男女共同参画に関する情報を隔月で更新、掲載する。また、男女共同参画啓発パンフレットを1,300部作成し、市内中学1年生を対象に配布する。また、男女共同参画情報誌を700部作成し、一般市民に配布する。
		2	男女共同参画に関する学習機会（セミナー等）の提供、及びイベントの実施（男女共同参画市民フェスタ）	市民サービス課	男女共同参画セミナー、ハッピーライフ講座を2回開催した。 ・受講者 延べ34人 また職員を対象にした男女共同参画研修（性的少数者）を開催した。 ・受講者 30人 男女共同参画市民フェスタは中止（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため）	男女共同参画セミナー、ハッピーライフ講座を3回開催する。 男女共同参画市民フェスタを開催する。
2	男女共同参画社会について普及啓発を行います。	3	男女共同参画都市宣言の啓発	市民サービス課	男女共同参画啓発パンフレットに宣言文を記載し、普及啓発を行った。	男女共同参画啓発パンフレットに宣言文を記載し、普及啓発を行います。 また、男女共同参画セミナー等において宣言文を説明し、普及啓発を行います。
3	性的少数者の理解促進を図ります。	4	性的少数者に関する学習機会（セミナー・講演会等）の提供	市民サービス課	職員を対象に、男女共同参画研修（性的少数者）を開催した。 ・参加者 30人	男女共同参画セミナーで性的少数者に関するセミナーを開催する。
4	性にとらわれない表現を推進します。	5	性別にとらわれない表現の推進	地方創生推進課	編集会議等で、性別にとらわれない、男女共同参画の視点に立った表現をするようチェックを行った。	編集会議等で、性別にとらわれない、男女共同参画の視点に立った表現をするようチェックを行う。
5	男女共同参画に関する調査・研究を進めます。	6	男女共同参画に関する書籍・DVD等の収集・貸与	市民サービス課	男女共同参画に関する図書を購入、ホームページ等で貸し出しを案内した。 （蔵書数：57冊 DVD：13枚）	男女共同参画に関する統計資料や書籍、AV資料等を整備し、広く市民に提供する。
		7	男女共同参画に関する市民意識調査の実施	市民サービス課	第3次こうなん男女共同参画プランを策定するにあたり、男女共同参画に関するアンケート調査を行った。 ・江南市在住の18歳以上の2,000人 男性1,000人、女性1,000人を無作為抽出	男女共同参画市民フェスタ、男女共同参画セミナー、家庭生活自立講座の折、アンケート調査を実施する。
6	職員の研修を行い、職員の意識向上を図ります。	8	男女共同参画に関する研修の実施	秘書政策課	8月に実施した新規採用職員前期研修の中で、新規採用職員31名を対象に「男女共同参画社会」について研修を行い、職員の男女共同参画に対する理解を深めた。	5月に実施した新規採用職員前期研修の中で、新規採用職員を対象に「男女共同参画社会」について研修を行い、職員の男女共同参画に対する理解を深める。
		9	男女共同参画に関する研修への職員の派遣	秘書政策課	4月に実施した人事評価を通じたマネジメント研修に女性職員2名を参加させ、女性リーダーの育成を行った。	4月に実施した人事評価を通じたマネジメント研修に女性職員を参加させ、女性リーダーの育成を行う。

視点2 男女の性別役割分担意識や慣行の見直し〔こうなん男女共同参画プランP30〕

施策の方向		具体的施策	担当課	令和3年度事業実績	令和4年度事業実施計画
1	男性の家事・育児への参画支援に努めます。	10 家庭生活自立講座の開催	市民サービス課	中止（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため）	男性が家事や育児に積極的に関わるようにするため、家庭生活自立講座を開催する。
		11 「江南のイクメン集まれ！」の開催（男性の子育て参加の促進）	こども政策課	回数：年4回 うち3回は中止（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため） 参加人数：大人16人 子16人 内容：父子とのふれあい遊び父親同士の交流 子育てに積極的に参加する父親が増えている。	6月5日（日）宮田保育園 遊戯室、9月10日（土）古北公民館 12月11日（日）宮田地区学習等供用施設、 3月4日（土）第1支援センター隣 各午前10時～11時 午後1時30分～2時30分に行う。対象は、 午前は1歳以上児から3歳児年少児前）と父親、午後は7か月 から1歳未満児と父親 広報こうなんで募集する。

視点3 男女共同参画の視点に立った教育・学習〔こうなん男女共同参画プランP32〕

施策の方向		具体的施策	担当課	令和3年度事業実績	令和4年度事業実施計画
1	家庭生活に関する支援を行います。	各種教室等における啓発 (ハッピーパパママ教室)	健康づくり課	ハッピーパパママ教室を年に9回開催。 (平日編5回、休日編4回開催) 延べ124人参加。	ハッピーパパママ教室を年に14回開催。(平日編6回、休日編8回開催) 新型コロナウイルス感染症予防のため、感染が収束しない間は参加人数を制限して開催する。
		各種教室等における啓発 (お母さん教室・親子ふれあい遊び講座・子育て講演会・子育て講座)	こども政策課	【お母さん教室】33回開催 参加延べ人数大人215人、子216人 【親子ふれあい遊び講座】中止(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため) 【子育て講演会】大人13人 (託児11人) 【子育て講座】2回 大人20人、子20人	お母さん教室50回(前期・後期5回シリーズ5会場)、親子ふれあい遊び講座10月6日(木)7日(金)の2回(武道館・武道場にて)、子育て講演会1月13日(金)(Home&nicoホール)外部講師による。広報こうなんで募集する。 子育て講座10月16日(日)第1支援センター隣、23日(日)宮田保育園遊戯室サロンなどで募集。
		各種教室等における啓発 (家庭教育地域活動推進事業)	生涯学習課	小中学校9校で講演会を実施した。 ほか6校については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。	各小中学校にて年1回程度講演会を行う。
2	人権や命に関する教育を充実します。	保育園・小中学校における人権教育の実施	市民サービス課	人権擁護委員による人権教室を実施した。 ・保育園6園 小学校10校 中学校2校	人権教室を実施する。(保育園6園、小学校10校、中学校2校)
		小中学校における人権教育の実施	生涯学習課	小中学校へ、11～12月に人権ビデオを貸し出した。	小中学校に人権ビデオの貸出を行う。
		小中学校における「いのちの教育」の実施	教育課	生命を大切にする心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等の道徳的心情や道徳的実践力の育成に努めるとともに、自他の命を大切にする命の教育についても、計画的に取り組んだ。	生命を大切にする心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等の道徳的心情や道徳的実践力の育成に努めるとともに、自他の命を大切にする命の教育についても、計画的に取り組む。
		発達段階を踏まえた性に関する指導の充実	教育課	学級活動、保健体育の時間に実施。エイズや他の性感染症など、性に関する正しい知識について、中学校において学級活動、保健体育の時間に実施。	学級活動、保健体育の時間に実施。エイズや他の性感染症など、性に関する正しい知識について、中学校において学級活動、保健体育の時間に実施予定。
3	家庭生活や職業生活へ参加していくための教育を行います。	小中学校における家庭科教育の実施	教育課	家庭科の授業において、「家庭や家族の基本的な機能」や「家庭と地域のかかわり」についてを学習し、改めて家庭を見直す機会を与えた。	家庭科の授業において、「家庭や家族の基本的な機能」や「家庭と地域のかかわり」についてを学習し、改めて家庭を見直す機会を与える。
		キャリア教育の推進	教育課	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中学2年生の職場体験学習は中止となったが、各学校で年間指導計画を作成し、発達段階に応じた系統的なキャリア教育を進めた。	児童生徒に望ましい職業観、勤労観を養い、将来の人生を意欲的に送るため、地域の人材による講演の実施や、将来の生き方について考えをまとめ発表するなど、発達段階に応じた系統的なキャリア教育を進めていく。
4	だれもが参加しやすい生涯学習の場の提供に努めます。	生涯学習活動への参加促進	生涯学習課	年間を通して、情報提供や生涯学習の場の提供を行った。講師を迎えて行う生涯学習講演会や愛知江南短期大学と共催で開催していた公開講演会は、新型コロナウイルスの影響により中止とした。 ・市政よもやま塾 件数：150講座 参加者：6,592人 ・生涯学習講座 延受講者：744人	年間を通して、誰もが生涯学習に参加できるよう、情報と機会の提供を行う。
		託児ボランティアへの依頼	こども政策課	令和4年1月19日子育て講演会開催時、別室にてボランティアによる託児を依頼。ボランティア12人。 安心して講演を聞いてもらうことができた。	令和5年1月13日(金)の子育て講演会を行うに当たり、託児のボランティアを募る。(25名程度)

基本目標Ⅱ だれもがあらゆる分野で多様な選択ができるまちづくり

視点1 地域活動における男女平等に参加できる仕組みづくりの促進〔こうなん男女共同参画プランP36〕

施策の方向		具体的施策		担当課	令和3年度事業実績	令和4年度事業実施計画
1	地域活動における男女共同参画に関する普及啓発を行います。	20	区・町内会運営への男女共同参画の促進	地方創生推進課	令和3年4月3日に、区長・町総代会を開催し、区・町内会の円滑な運営に向けた説明等を行った。会議の運営は性別に関わらず、出席者全体に寄与するものとした。	区長・町総代会は、原則毎年開催している事業であり、引き続き性別にとらわれず、出席者全体に寄与するような運営に努めていく。
		21	小中学校PTA活動への男女共同参画の促進	生涯学習課	男女問わず参加を依頼した。 PTA役員数：男性16名 女性65名	各小中学校に男女問わず参加を依頼する。
2	ボランティア活動への参加を促進します。	22	ボランティア活動等における男女共同参画の推進	地方創生推進課	令和3年11月27日に、NPO・ボランティア活動を始めのきっかけづくりとして、「あなたの一歩わたしの一歩で住み良いまちづくり～若者と考える江南の未来～」と題した講座を開催し、31名の受講があった。	NPO・ボランティア講座は原則毎年実施している事業であり、引き続き、性別を前提とせず、一人ひとりの力を生かすことができる内容を提供する。
3	男女共同参画の視点による地域防災計画を推進します。	23	女性の視点に立った防災対策の推進	防災安全課	令和4年2月に防災会議を実施し、日本赤十字社愛知県支部江南市地区委員長（女性）に地域防災計画の修正について諮問した。 また、災害時に避難所に派遣する緊急防災要員について、各避難所に女性の防災要員を登用した。	防災会議へ様々な分野の有識者の参加を図るとともに、女性防災要員を起用し、女性の視点からの意見を地域防災計画に反映する。また避難所備蓄用品として生理用品の整備を行う。
4	団体等が行う男女共同参画に寄与する取り組みを支援します。	24	女性団体への支援	市民サービス課	「江南市女性連絡協議会」の活動を支援した。	「江南市女性連絡協議会」の活動を支援する。

視点2 政策・方針決定過程への女性の参画促進（女性活躍推進計画）〔こうなん男女共同参画プランP40〕

施策の方向		具体的施策		担当課	令和3年度事業実績	令和4年度事業実施計画
1	審議会などにおける女性の参画を促進します。	25	女性のいない審議会などの解消と審議会などにおける女性委員比率の向上	市民サービス課	現在調査をしている36の審議会等附属機関の女性委員比率調査を行う。 女性登用率：26.00%	現在調査をしている37の審議会等附属機関の女性委員比率調査を行う。 また、女性委員比率を上げるよう、担当課において女性委員の選考に努めていただくよう働きかける。
2	女性職員の管理職などへの登用に努めます。	26	女性職員の管理職などへの登用促進	秘書政策課	人事評価等により選考し、男女の区別なく管理職などへ登用している。 【女性主査以上の割合 31.0%】	人事評価等により選考し、男女の区別なく管理職などへ登用する。

基本目標Ⅲ 働きやすい環境づくり

視点1 働く場における男女共同参画の推進（女性活躍推進計画）〔こうなん男女共同参画プランP42〕

施策の方向		具体的施策	担当課	令和3年度事業実績	令和4年度事業実施計画
1 事業者向けの普及啓発に努めます。	27	職場において男女共同参画を促進するための情報提供	商工観光課	（厚生労働省都道府県労働局雇用環境・均等部（室）発行の）男女雇用機会均等法に基づく紛争解決についてのパンフレットを商工観光課窓口に設置した。	引き続き（厚生労働省都道府県労働局雇用均等室発行の）男女雇用機会均等法に基づく紛争についてのパンフレットを商工観光課窓口に設置し、企業における雇用機会の均等に向けた情報提供等に努める。
	28	セクシュアル・ハラスメント防止に向けた啓発	商工観光課	（厚生労働省都道府県労働局雇用環境・均等部（室）発行の）“職場のセクシュアルハラスメント対策はあなたの義務です！！”の冊子を商工観光課窓口に設置した。	引き続き（厚生労働省都道府県労働局雇用均等室発行の）“職場のセクシュアルハラスメント対策はあなたの義務です！！”の冊子を商工観光課窓口に設置し、セクシュアルハラスメント防止に向けた啓発を行う。
	29	女性の活躍促進宣言及びあいち女性輝きカンパニーに関する情報提供と啓発	商工観光課	（愛知県発行の）「あいち女性輝きカンパニー優良企業表彰」のチラシを商工観光課窓口に設置した。	引き続き（愛知県発行の）「あいち女性輝きカンパニー優良企業表彰」のチラシを設置し、情報提供を行う。
	30	セクシュアル・ハラスメント防止に関する研修の実施	秘書政策課	143名を対象に、2月にハラスメント防止研修を実施し、ハラスメントの防止を図った。 また、コンプライアンス意識自己点検シートにより意識の徹底を図った。	各課の職員を対象に、セクハラ・パワハラ研修を実施し、セクシュアル・ハラスメントの防止を図る。 また、コンプライアンス意識自己点検シートにより意識の徹底を図る。
2 女性のチャレンジ支援と人材育成を行います。	31	再就職に関する情報提供	商工観光課	あいち子育て女性再就職サポートセンターについてのパンフレットを商工観光課窓口に設置した。	引き続き、あいち子育て女性再就職サポートセンターについてのパンフレットを商工観光課窓口に設置し、出産、育児、介護で退職し、再就職を希望する女性に対して情報提供を行う。
	32	江南ワーキングステーションの普及啓発	商工観光課	令和3年度の紹介による就職件数：462人（男186人 女276人）	江南ワーキングステーションにおいて、職業相談、職業紹介等を実施し、求職者へ支援を行う。
	33	女性の能力開発に向けた学習機会の提供	商工観光課	あいち子育て女性再就職サポートセンターについてのパンフレットを商工観光課窓口に設置した。	引き続き、あいち子育て女性再就職サポートセンターについてのパンフレットを商工観光課窓口に設置し、情報提供を行う。
			市民サービス課	公益財団法人あいち男女共同参画財団が実施する人材育成や女性の活躍促進等に関するセミナーのチラシを配布した。	公益財団法人あいち男女共同参画財団が実施する人材育成や女性の活躍促進等に関するセミナーのチラシを配布する。
34	男女共同参画に関する研修会やセミナーへの派遣	市民サービス課	愛知県男女共同参画人材育成セミナーへ派遣：1人	愛知県男女共同参画人材育成セミナーへ1人派遣予定。	
3 男女を問わない優れた人材のデータベースを構築します。	35	男女を問わない優れた人材のデータベース構築、人材発掘の推進	生涯学習課	4、10月に人材バンクの一覧表を作成した。 9件の新規登録があった。 R4年3月現在登録者数：89件	人材バンクについて周知し、男女を問わない優れた人材発掘に努める。

視点2 ワーク・ライフ・バランスの推進（女性活躍推進計画）〔こうなん男女共同参画プランP46〕

施策の方向		具体的施策	担当課	令和3年度事業実績	令和4年度事業実施計画	
1	仕事と家庭の両立支援についての普及啓発活動を行います。	36	ファミリー・フレンドリー企業に関する情報提供と啓発	商工観光課	（愛知県発行の）「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」に登録しましょう！のパンフレットを商工観光課窓口に設置した。	引き続き（愛知県発行の）「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」に登録しましょう！のパンフレットを商工観光課窓口に設置し、ファミリー・フレンドリー企業に関する情報提供を行う。
		37	育児休業・介護休業制度の定着促進	商工観光課	（厚生労働省都道府県労働局雇用環境・均等部（室）発行の）育児休業・介護休業制度に関するパンフレットを商工観光課窓口に設置した。	引き続き、（厚生労働省都道府県労働局雇用均等室発行の）育児休業・介護休業制度に関するパンフレットを商工観光課窓口に設置し、育児休業・介護休業制度の周知と啓発に努める。
				秘書政策課	一定の要件を満たす非常勤職員も育児休業・介護休暇等が取得できることを職員へ周知した。また、子育て両立支援制度等を紹介した職員子育てハンドブックを新たに作成した。	一定の要件を満たす非常勤職員も育児休業・介護休暇等が取得できることを職員へ周知する。
		38	ノー残業デーの推進及び実施	秘書政策課	毎週水曜日及び毎月11日、22日をノー残業デーとして職員に周知した。また、毎月第2水曜日を完全ノー残業デーとし、完全実施を行った。	毎週水曜日及び毎月11日、22日をノー残業デーとして職員に周知する。また、毎月第2水曜日を完全ノー残業デーとし、完全実施を行う。
39	入札における評価基準への男女共同参画の視点の盛り込み	総務課	総合評価一般競争入札の評価基準において、子育て支援等に取り組む企業に対しての加点措置を行った。	引き続き、総合評価一般競争入札の評価基準において、子育て支援等に取り組む企業に対しての加点措置を行う。		
2	家族経営について、パートナーシップがとれるよう啓発に努めます。	40	家族経営協定への支援	農政課	家族経営協定への支援を県農業普及改良センターが支援した。現在、市内5件が協定済。	引き続き、家族経営協定に関する情報提供を行い、家庭環境づくりの支援をする。

施策の方向		具体的施策	担当課	令和3年度事業実績	令和4年度事業実施計画	
3	地域での子育て支援体制の充実を図ります。	41	ファミリー・サポート・センターの活用	こども政策課	援助件数：9,715件	ファミリー・サポート・センター事業の周知及び会員数増加のPRを行い、利用者を増やす。 (メール配信サービスの導入や、援助対象を4年生から6年生に拡大する予定)
		42	保育所等における各種保育・子育て支援サービスの提供	保育課	保育園を良好に運営するため、保育運営方針の決定を行うとともに、2,002人の入園希望者に対して入園決定、保育料の決定・徴収を行った。	引き続き未就学児童の各種保育を実施するとともに、子育て世帯のニーズを的確に把握し、保育サービスの充実を図る。
		43	学童保育の充実	こども政策課	市内10箇所で学童保育を実施した。開催日293日。長期学校休業利用のみ対象年齢を5、6年生まで拡大した。共働き世帯の増加等の理由により利用希望者は増加しているが、利用者の多い夏休み期間中に小学校の余裕教室等を活用し、受け入れに努めた。	学童施設の整備や必要な支援員の確保を行い、待機児童の解消に努める。
		44	子育てやサービス利用に関する相談の実施	健康づくり課	年に12回育児相談を実施。 (育児相談延べ497人実施。) 保健師・助産師による家庭訪問を延べ940人実施。	毎月1回来所型の育児相談を実施。 (身体計測、子育て、歯みがき、卒乳に関する相談) 保健師・助産師家庭訪問にて子育て等に関する相談を実施。
こども政策課	○子育て支援センター 電話相談 40件 面接相談 1578件 訪問 225件 保健センター・こども政策課・保育園と連携 ○子育て世代包括支援センター(基本型) 相談 191件 各機関と連携			子育て支援に関する情報収集に努め、子育てに関する相談に応じる中で積極的に活用する。必要に応じて適切な相談機関へ切れ目なく繋いでいく。		
4	男女平等の視点に立った在宅介護に対する支援に努めます。	45	家族介護教室の実施	高齢者生きがい課	社会福祉協議会へ委託し、家族介護教室をオンライン(動画配信)で開催した。 全体テーマを「コロナ禍における介護について」とし、全3つの動画を配信した。	引き続き、社会福祉協議会へ委託し、家族介護教室を実施していく。
		46	介護保険制度の啓発	高齢者生きがい課	65歳到達者や65歳以上の転入者に介護保険制度の解説カラーパンフレット・シルバーガイドブック(概要版)を毎月送付した。	65歳到達者や65歳以上の転入者に介護保険制度の解説カラーパンフレット・シルバーガイドブック(概要版)を毎月送付する。



基本目標Ⅳ だれもが安心して心豊かに暮らせる家庭・社会づくり

視点1 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶（江南市DV防止計画）〔こうなん男女共同参画プランP52〕

施策の方向		具体的施策		担当課	令和3年度事業実績	令和4年度事業実施計画
1	DV防止に向けた普及啓発を実施します。	47	DV防止に関する啓発・情報提供の推進	高齢者生きがい課	市役所及び各支所にパンフレットを設置し啓発活動を行うとともに、市、包括支援センター等関係機関と連携し、虐待の防止に努めた。	各関係機関と連携し、高齢者虐待の早期発見・防止に努める。
				福祉課	市民に対し、DV等の暴力防止の啓発、各種窓口の情報提供を行い、市民の意識の向上と女性への暴力を許さない環境づくりを行った。	引き続き、市民に対し、DV等の暴力防止の啓発、各種窓口の情報提供を行い、市民の意識の向上と女性への暴力を許さない環境づくりを行う。
				市民サービス課	内閣府から送付される「女性に対する暴力をなくす運動」のポスターの掲示及びリーフレットを配布した。	内閣府から送付される「女性に対する暴力をなくす運動」のポスター及びリーフレットを配布する。
				こども政策課	各種会議においてDV等暴力防止の啓発を行った。また、窓口態勢の充実を図った。	子どものいる世帯のDV等の相談・通告するよう啓発を行う。
2	DVに対する相談・支援体制を充実します。	48	DV等に関する相談の実施	高齢者生きがい課	虐待防止に向けた措置として、地域包括支援センターが中心になり支援、解決方法を市と連携し対処した。	各関係機関と連携し、高齢者虐待の早期発見・防止に努める。
				福祉課	DVの被害が潜在化しないよう、相談窓口を充実するとともに、周知に努めた。また、県の女性相談センター等関係機関と連携し、相談者の状況を踏まえた対応に努めた。	引き続き、DVの被害が潜在化しないよう、相談窓口を充実するとともに、周知に努める。また、県の女性相談センター等関係機関と連携し、相談者の状況を踏まえた対応に努める。
				市民サービス課	月・水・金曜日に行っている市民相談でDV等の相談があった場合、担当部署に引き継いだ。	月・水・金曜日に行っている市民相談でDV等の相談があった場合、担当部署に引き継ぐ。
				教育課	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、こころの教室相談員など、悩みを相談できる体制を調えた。	引き続き、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、こころの教室相談員など、悩みを相談できる相談体制を調える。
		こども政策課	子どもに関するDV等の相談業務を行うとともに関係機関と連携を図った。	子どものいる世帯のDV等の相談業務を行う。		
49	DVに関する庁内連携体制の整備	福祉課	DVの被害者に対する支援について、庁内で連携を図った。	引き続き、DVの被害者に対する支援について、庁内で連携を図る。		
3	関連機関と連携し、DV等被害者の保護に努めます。	50	県等との連携による被害者の保護・自立支援	福祉課	県や関係機関との連携のもと、DV等被害者の状況に応じた生活支援等を行った。	引き続き、県や関係機関との連携のもと、DV等被害者の状況に応じた生活支援等を行う。
				こども政策課	母子生活支援施設入所世帯：1世帯3人	DV等により自立が必要な母子家庭に対し母子生活支援施設の案内を行う。入所中の家庭には、施設と連携しながら状況確認や自立までの支援について検討を行う。

視点2 男女共同参画推進のための社会的支援〔こうなん男女共同参画プランP57〕

施策の方向		具体的施策	担当課	令和3年度事業実績	令和4年度事業実施計画
1	在宅介護に関する知識の普及啓発に努めます。	51 安定的な介護保険の運営	高齢者生きがい課	令和2年度に策定した第8期江南市介護保険事業計画及び高齢者福祉計画に基づき介護保険制度を運営した。	令和2年度に策定した第8期江南市介護保険事業計画及び高齢者福祉計画に基づき、基金の安全な運用を行い、健全な介護保険事業の運営に努める。
		52 障害福祉サービスの円滑な提供	福祉課	各種障害福祉サービス等の周知に努めるとともに、個々の状況にあったサービスの利用を支援した。	引き続き、各種障害福祉サービス等の周知に努めるとともに、個々の状況にあったサービスの利用を支援する。
		53 家族介護者への支援	高齢者生きがい課	家族介護者の負担軽減に向け、サービスの利用支援を行うとともに相談に応じた。	引き続き、家族介護者の負担軽減に向け、サービスの利用支援を行うとともに相談に応じる。
			福祉課	家族介護者の負担軽減に向け、サービスの利用支援を行うとともに相談に応じた。	引き続き、家族介護者の負担軽減に向け、サービスの利用支援を行うとともに相談に応じる。
54 障害のある人・家族への相談支援	福祉課	障害のある方々やその家族からの日常生活における様々な問題に対する相談に応じ、解決に向けた支援を実施した。	引き続き、障害のある方々やその家族からの日常生活における様々な問題に対する相談に応じ、解決に向けた支援を実施する。		
2	ひとり親家庭への支援を行います。	55 ひとり親家庭に対する相談	こども政策課	相談実績：328件	母子・父子自立支援員等が、ひとり親家庭への相談に応じる。
		56 ひとり親家庭への日常生活支援	こども政策課	令和3年度：0件	ひとり親家庭が社会的な事由等により、日常生活に支障が生じる場合に、家庭生活支援員を派遣する。
		57 児童扶養手当の支給	こども政策課	令和3年度受給者数：827人	ひとり親家庭の生活の安定、経済的負担軽減を図るため、児童扶養手当を支給する。
		58 母子・父子家庭医療費助成事業の実施	保険年金課	18歳以下の児童を養育する母子家庭の母、父子家庭の父、児童に対し、母子・父子家庭医療費受給者証を交付した。 平均受給者数：1,810人 医療費助成額：74,880,086円	18歳以下の児童を養育する母子家庭の母、父子家庭の父及び児童に対し、母子・父子家庭医療費受給者証を交付し、医療費助成を行う。
		59 ひとり親家庭における就労に向けた支援	こども政策課	自立支援教育訓練給付：4件 高等職業訓練促進給付：5件	ひとり親家庭の安定的な就職に向けた技能取得、能力開発を支援し、自立支援教育訓練給付と高等職業訓練促進給付を実施する。

施策の方向		具体的施策		担当課	令和3年度事業実績	令和4年度事業実施計画
3	外国人への支援を行います。	60	生活支援に関する情報の多言語による提供	生涯学習課	国際交流協会において、市事業、協会事業等について案内した「ふくら通信」を英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、日本語（ルビ付）で制作。市内公共施設、スーパーなどに設置のほか、外国人に直接配布した。	国際交流協会において、市事業、協会事業等について案内した「ふくら通信」を英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、日本語（ルビ付）で制作し、市内公共施設、スーパーなどに設置のほか、外国人に直接配布する。
		61	外国人生活支援員設置事業	生涯学習課	江南市国際交流協会が日本語の理解が難しい市内在住外国人が行政サービスの仕組みや内容を十分理解し、一般市民としての生活を過ごすことができるよう、相談業務を行った。 開催日数：242日 相談件数：239件 （※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインでの実施も行った。）	江南市国際交流協会が日本語の理解が難しい市内在住外国人が行政サービスの仕組みや内容を十分理解し、一般市民としての生活を過ごすことができるよう、相談業務を行う。
4	国際的な動向の情報発信に努めます。	62	男女共同参画の国際的な動向の情報収集、情報発信	市民サービス課	男女共同参画啓発パンフレットに最新のジェンダーギャップ指数を掲載した。	公表されたジェンダー・ギャップ指数を男女共同参画啓発パンフレット等に掲載し、国際的な動向を情報提供する。
5	生涯にわたる心と身体の健康づくりの推進に努めます。	63	妊娠準備期から出産、子育て期にわたる個別支援の実施	健康づくり課	・妊婦・産婦・乳児・幼児への保健指導を延べ3,098人実施。（妊婦630人、産婦669人、乳児583人、幼児1,216人） ・子育て世代包括支援センター（母子保健型）と保健医療機関との連絡件数145件	妊娠期・産後と0～20歳まで父母でこどもの成長記録が記入できる親子健康手帳（母子健康手帳）を交付。 妊婦・産婦・乳児・幼児とライフステージに応じた相談事業等において、保健師、助産師、管理栄養士、歯科衛生士が保健指導を実施。 子育て世代包括支援センター（母子保健型）を運営し、妊娠準備期から子育て期を切れ目なくサポートする。
		64	妊婦・産婦・乳幼児健康診査の実施	健康づくり課	医療機関での妊婦・産婦・乳児健康診査受診延べ人数8,674人 （妊婦7,017人、産婦589人、乳児1,068人） 保健センターでの乳幼児健診受診延べ人数1,936人（4か月児588人、1歳6か月児647人、3歳児701人）	医療機関に委託し、妊婦・産婦・乳児健康診査を実施。（妊婦14回、産婦1回、乳児2回、多胎妊婦追加5回、新生児聴覚検査1回） 保健センターで乳幼児健診（4か月児、1歳6か月児、3歳児）を実施。
		65	女性特有の疾病への対応	健康づくり課	乳がん検診（30代・超音波） 受診率：6.4% 精検受診率：100.0% 乳がん検診（40歳以上・マンモグラフィ） 受診率：4.7% 精検受診率：87.2% 子宮頸がん検診 受診率：2.6% 精検受診率：80.0%	乳がん検診：集団検診 超音波 300人・マンモグラフィ 1,000人 5月～2月実施 個別検診 超音波・マンモグラフィ 7月～2月実施 子宮頸がん検診：個別検診 7月～10月実施
		66	健康に関する情報提供や啓発の実施	健康づくり課	成人保健事業や健康情報をまとめた冊子「こうなん健康ガイド」を作成、市内各世帯へ配布し、健康づくりに関する普及啓発を行った。 がん検診について、ポスターを作成し市内医療機関及び金融機関などの他、名鉄江南・布袋駅でポスター掲示し周知した。 その他、市ホームページ、メール、LINE、ごみ収集車による放送など、様々な方法にて情報提供を行った。	成人保健事業や健康情報をまとめた冊子「こうなん健康ガイド」を作成し、市内各世帯へ配布することで、健康づくりに関する普及啓発を行う。また、市ホームページ、メール、LINE、ごみ収集車による放送など、様々な方法で健康に関する情報を提供する。
		67	健康づくりに取り組める環境づくり	健康づくり課	市民の健康づくりに取り組む健康ボランティアグループ（フットケアG・食生活改善G）の自主活動を支援した。 こうなん健康マイレージ事業の普及啓発のため、こうなん健康ガイド、メール、ポスター掲示、ポイントカード付チラシの据置などを実施した。 ・優待カード交換者数 191人	健康ボランティアグループ（フットケアG・食生活改善G）の活動支援や、市民の主体的な健康づくり活動を応援する「こうなん健康マイレージ事業」を実施する。
		68	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する情報提供	健康づくり課	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する情報収集を行い、今後ホームページなどでどのように情報提供するか検討した。	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する内容をホームページに掲載し、幅広い世代に普及啓発を実施。 古知野中学校3年生を対象に思春期健康教室（生命の誕生、性同意、性暴力、性被害など性と生殖に関する内容）を実施。
				市民サービス課	実績なし。	男女共同参画啓発パンフレットにリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する情報を掲載する。
		教育課	実績なし。	女性が自ら、子どもを産むのか産まないのかをはじめとする生涯を通じた安全な性や健康について、主体的に選択することができるよう、庁内関係部署と連携をとりながら若年層からリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する情報提供を行う。		